相良藩の帝王切開術伝承について

鳥越謙一

南蛮流外科では、創傷の洗滌・消毒に蒸留酒を用いたが、日本における「焼酎」の最古の記録は、永禄二年八月十一日の日付で、現在の鹿児島県大口市郡山八幡神社の棟板に、作次郎によって書かれた落書「其時座主は大キナこすてをぢゃりて一度も焼酎をくだされず云々」といわれている。

相良藩が大口を併合したのは、弘治二年（一五五六）で永禄二年（一五五九）より三年前である。

これより先、天文八年（一五三九）、相良藩は、市木丸という貿易船十数隻をつくり、徳渕港（八代）から中国の揚子江、琉球まで出かけて盛んに貿易を行っていた。

大陸の蒸留酒の製法が相良藩に伝えられたのはこの頃のことであると思われるが、中国流外科が伝えられた可能性も考えられる。

相良藩の豪傑岡本河内守が、永禄十一年（一五六八）、大口初栗の戦いで、島津家の奉行川上左近を討ちとった時、鉄砲の一斉射撃を受け負傷した。どのような治療が行われたかさだかではないが、岡本河内守は鉛中毒もおこさず、慶長十一年（一六〇六）、病臥中褥瘡ができて、そこから鉄砲玉二個と砕けた骨大小二一個が出てきたという記録が残っている。

関が原の戦いで敗れた小西行長の宇土城は、加藤清正の軍に包囲され落城したが、その籠城軍の中に、ペドウロ・ラモン、アルフォンゾ・ゴンザレス等五人の外人宣教師がおり、原マルチノ（天正遣欧少年使節の一人）の助命嘆願により許され、小西行長の遺臣達一、五〇〇人（五〇隻の船に乗船）等と八代から海路薩摩に避難、のち一部の人々は、マカオに亡命した。その中の一人が、宇土出身の栗崎道喜正元で、南蛮流外科と中国流外科を学んで日本に帰り、日本の南蛮流外科の祖となった。

戦国時代、相良藩の領土は、宇土の隣の松橋まで進出しており、栗崎道喜達が八代から海へ逃れる時と、のちに日本に帰ってくる時は、相良藩の水軍（南北朝時代、南朝の

征西将軍泰成親王に従って海路薩摩に上陸、相良藩にきてそのまま住みついた紀州新宮の熊野水軍）が関係していたことも考えられる。

従来の定説によれば、一六一〇年、Jermias Trautmann によって試みられた帝王切開術が、日本で最初に行われたのは、嘉永五年（一八五二）の伊古田純道による手術といわれている。が、相良藩の言い伝えによれば、それより二一一年前の寛永十八年（一六四一）、相良藩の江戸屋敷で、第二十二代相良頼喬公御誕生の時、難産のため、生母周光院殿（十九歳）に帝王切開が行われ、お世継ぎは無事生まれたが、母親は死亡したとなっている。

表沙汰になれば、当然藩は取りつぶしとなるは必定。古文書に記載がないのは当たり前のことで、その可能性について考察してみる以外にはないのだが、

一　三四七年たった現在まで、「頼喬さまは、生まれる時お母さんの腹を切って出されたお方げな」「行列の途中で、十九歳の女の子をみると、お母さんのことを思い出して拝んどられたげな」という言い伝えが人吉市や球磨郡のあちらこちらに残っていること。

二　相良家聞書にある幕府への届け出書は、寛永十八年五月二十五日頼喬公御誕生、同年七月十一日周光院殿御卒去となっているのに、相良家系譜では、寛永十八年七月十一日頼喬公御誕生、周光院殿御卒去となっていること。

三　人吉市の願成寺にある相良家歴代墓地の中で、奥方周光院殿の墓から急に大きな墓石になっていること。

四　相良藩では、江戸時代に「踏み絵」を一回もやっておらず、幕府からの注意に対して「春秋二回宗門あらためをしておりますが、キリシタンはありませんので、踏絵の必要はございません」と答えていること。

五　島原の乱の時、何回催促されても出兵しなかったこと。

六　天正遣欧少年使節の立案仲介者、アレッサンドロ・バリニャーニから相良義陽公にあてた書状（一五八〇年四月三日付で、鶏卵大のイエズス会の印章が押されている）が代々大切に保存され現存していること。

七　竿石がラテン十字形で、いわゆるキリシタン灯籠とよばれている織部灯籠が、相良家ゆかりの場所に九基建てら

れ、現存していること。

八　相良頼喬公の父君、相良頼寛公御危篤の時は、長崎から中国人医師彭川入徳と西三伯が招かれて治療していること。

以上のことを考えあわせてみると、「お世継ぎを得るための非常手段として、南蛮流外科による帝王切開が行われ、お世話になったキリシタンには弓をひかなかった」と思われるのである。

（熊本県人吉市）

広島地方の藩医たちとその業績

江川義雄

一

幕藩体制は武士社会を主体とする封建社会構造の上に成立し、その政治行政機構の中では、近代社会にみられるような組織化され、活動的な医師の職業集団は存在せず、したがってそれらの学術活動としても、特記されるべき業績も認められない。全国的規模からしても、各地域・各藩においても大同小異といえるであろう。

私は広島地方において、元和五年（一六一九）から明治初期の廃藩置県頃までの約二五〇余年間の広島藩藩医の概況を、その歴史的背景から考察してみたい。

広島藩は安芸一国と備後半国を領有した外様大藩である。福島正則の除封のあと、和歌山から四二六、五〇〇石の広島城主として、浅野氏が入封された。浅野氏の治世は明治維新まで続いた。